

# 平成27年度 保育所への入所と支給認定

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がはじまることにより、平成27年4月から市内各保育所(園)への入所を希望される方は必ず「保育の必要性の認定(支給認定)」を受ける必要があります。

※現在在園中の児童についても支給認定が必要です。

※詳しくは広報さいじょう10月号8ページ、または内閣府のホームページをご覧ください。

内閣府のホームページ <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

入所の申し込みと支給認定申請を併せて行いますので、各申込受付場所に備えてある申込書・関係書類等に記入し、必要書類を添えて第一希望の保育所(園)へ提出してください。

必要書類について詳しくは申込書と一緒にお渡しする「保護者のみなさまへ」をご覧ください。

※申込書等は11月下旬頃から各申込受付場所に備えています。

## 【申込受付場所】

○別表の第一希望の各保育所(園)

### ■各保育所(園)に提出が難しい場合

○市庁舎新館2階 女性児童福祉課

○各総合支所 市民福祉課



～申込受付期間～  
**12月1日(月)**  
**～15日(月)**  
 申し込みを  
 忘れないで!

## 【申込受付期間】

12月1日(月)～15日(月) ※先着順ではありません。

## 【入所要件】

児童の保護者が次のいずれかの事情により保育を必要とする場合

○就労(自営業・農業等含む) ○母親の妊娠・出産(出産前後各8週)

○保護者の疾病や障害 ○親族の長期入院等の介護・看護

○災害復旧 ○就学(職業訓練校等を含む)

○求職活動・起業準備(ただし3カ月以内に就労する条件付き)

○育児休暇取得中に既に保育所を利用している児童の継続利用が必要な場合

○その他、保育が必要と認められる場合(問合せ先にご相談ください)



※入所希望者数が定員を超える場合や、保育を必要とする理由の程度(同居の親族等が該当児童を保育することができる場合は選考の際に優先度の調整を行う場合があります)によって、入所ができない場合があります。あらかじめご承知ください。

## 【面接の実施】

新規入所児童の保護者全員を対象に、1月中に各保育所にて面接を行います。申込書と一緒にお渡しする面接日程をご確認のうえ、必ずお越しください。

## 【市内公立保育所の定員と特別保育等の実施状況】※平成26年12月1日現在

### 公立保育所

○・・・特別保育を実施している施設

保育所名	定員	所在地	電話番号	延長保育	土曜午後	一時保育	休日保育	子育て支援センター
禎瑞保育所	80人	禎瑞1622	TEL0897-57-9220		○			
東予南保育所	110人	石田397-1	TEL0898-64-3074	○	○	○		○
東予中央保育所	90人	国安354-1	TEL0898-66-1291		○			
東予北保育所	90人	新町268-1	TEL0898-66-5309		○			
河北保育所	100人	三芳300-2	TEL0898-66-5065		○	○		
庄内保育所	45人	旦之上甲722-1	TEL0898-66-5507		○			
丹原保育所	90人	丹原町今井279	TEL0898-68-7422	○	○			
田野保育所	60人	丹原町北田野1780	TEL0898-68-6377		○			
小松東保育所	120人	小松町新屋敷甲3009-1	TEL0898-72-2305	○	○			○
小松西保育所	90人	小松町南川甲258-1	TEL0898-72-2837	○	○			
石根保育所	90人	小松町大頭甲1039-2	TEL0898-72-2138		○			

# 申請の申し込み受付を開始します

## 【市内私立保育園の定員と特別保育等の実施状況】※平成26年12月1日現在

### 私立保育園

○・・・特別保育を実施している施設

保育園名	定員	所在地	電話番号	延長保育	土曜午後	一時保育	休日保育	子育て支援センター
飯岡保育園	90人	飯岡3240-2	TEL0897-56-2381	○	○	○	○	○
みのり保育園	60人	下島山甲361	TEL0897-56-6527		○			
玉津保育園	60人	玉津202-5	TEL0897-55-8339		○			
大町保育園	150人	大町55	TEL0897-55-3652	○	○			
東予乳幼児保育園	90人	大町427	TEL0897-56-9388		○			
西条保育所	70人	本町1丁目133-2	TEL0897-55-3106	○	○			○
めぐみ保育園	200人	朔日市626	TEL0897-55-3560	○	○			
神拝保育園	210人	神拝甲239-3	TEL0897-55-3052	○	○	○		○
古川保育園	90人	古川甲118	TEL0897-55-7143	○	○			
神戸保育園	60人	洲之内甲220	TEL0897-55-3656		○			
さくら保育園(神戸保育園分園)	30人	大町992-1	TEL0897-56-6227		○			
橘保育園	45人	西泉乙381-7	TEL0897-57-9117		○			
ひかり保育園	40人	氷見乙1750-5	TEL0897-57-9217		○			
みどり保育園	90人	喜多川764-1	TEL0897-55-2780	○	○			
わかば保育園	60人	朔日市807-7	TEL0897-53-6053	○	○			
富士保育園	120人	三津屋南13-9	TEL0898-64-0315	○	○			
花園保育園	90人	周布1112-1	TEL0898-68-7377	○	○		○	
中川さくら保育園	90人	丹原町来見甲1051	TEL0898-73-2308	○	○			○

## 認定こども園

○・・・特別保育を実施している施設

認定こども園名	定員	所在地	電話番号	延長保育	土曜午後	一時保育	休日保育	子育て支援センター
まあるい保育園	30人	丹原町古田甲717-2	TEL0898-68-7674		○			

※平成28年度から河北保育所と燧洋幼稚園は統合し、認定こども園になる予定です。



### 問合せ

- 市庁舎新館2階 女性児童福祉課保育児童係 TEL0897-52-1337
- 東予総合支所 市民福祉課福祉係 TEL0898-64-2700 (内線143)
- 丹原総合支所 市民福祉課市民福祉係 TEL0898-68-7300 (内線210)
- 小松総合支所 市民福祉課市民福祉係 TEL0898-72-2111 (内線133)



## 平成26年12月1日から児童扶養手当が改正されます

### 公的年金額が児童扶養手当より低い方は差額分が受給できます

これまで公的年金を受給している方は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

#### ■受給できる主なケース

- 児童を養育している祖父母等が、低額の老齢年金等を受給している場合
- 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、児童が低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- 父子家庭で、児童が低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

#### ■児童扶養手当の受給には、市役所への申請が必要

手当の支給開始は、申請月の翌月分からとなりますが、平成27年3月31日(火)までに申請をすれば、平成26年12月分から支給されます。なお、申請受付は、必要な添付書類が全てそろってからとなります。添付書類は申請者によって異なる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

※平成26年12月分～平成27年3月分の支給予定日は4月10日(金)です。

#### ■問合せ 市庁舎新館2階 女性児童福祉課子育て支援係 TEL0897-52-1370

各総合支所市民福祉課 福祉係(東予)・市民福祉係(丹原・小松) ※各支所は上記の問合せと同じ